

水 と の た た か い

～ 塩野川防災団の活動記録 ～

1 はじめに

塩野川地区は阿武隈川・広瀬川・塩野川の3つの河川に取り囲まれ、またこれらの合流点でもある特別な地形に立地している。過去には幾度となく浸水の被害に脅かされ、大雨が降るたびに水害の恐怖にさらされる地区であった。

昭和61年の8・5水害ではほぼ全域が浸水し、甚大な被害を蒙った。この災害をふまえて梁川町は各地区に自主防災会の設立を促し、62年9月には塩野川防災団が設立された。この年昭和62年には、大町一丁目防災会が4月に設立、五十沢自治会自主防災会が8月に設立、そして3番目に設立されたのが塩野川防災団であった。その後、9月に大町二丁目防災会が誕生、翌63年3月に栗野地区防災会が設立され、水害の危険にさらされている地区は対応が早かった。塩野川防災団の設立は62年9月11日となっているが、実は4年前の昭和58年8月に自衛水防団という組織ができていて、8・5水害の時には舟場地区にいち早く駆けつけ排水作業にあたっている。

防災団結成を機に始められた側溝清掃と消火栓操作訓練、救急救護講習会やそのほかの防災訓練は現在まで毎年のように続けられている。平成22年5月には舟場地区・梁川樋管に排水用水中ポンプが設置されてからは毎年6月にホース接続、11月にホース撤去を防災訓練を兼ねて実施してい

る。今ではスイッチ一つで排水用ポンプを稼働できるが、以前は手動のポンプで人力による排水作業でどんなにか苦労があったものか想像に絶する。

大雨による防災団出動はほぼ毎年のようにあり、現在もここ塩野川地区の水とのたたかいは終わることがない。

2 8・5水害・ドキュメント

(梁川町発行、「8・5集中豪雨災害の記録」より)

昭和61年8月5日、台風10号くずれの集中豪雨は、阿武隈川、広瀬川流域を中心に梁川町全域に大きな被害をもたらした。ここ塩野川地区も、舟場地内の阿武隈川右岸堤防が決壊、床上浸水など西側全域が水浸しになるなどの甚大な被害を蒙った。阿武隈川の増水により、午前8時には舟場地内の阿武隈川右岸堤防が越流ののち決壊、塩野川地内に浸水家屋が続出した。

8月5日

- 2:00 舟場地区自衛水防団、消防分団、警戒等のため出動
- 3:11 舟場地区自衛水防団、ポンプ稼働
- 3:55 梁川町災害対策本部設置
- 4:29 舟場地区2戸床下浸水
舟場地区自衛水防団、固有ポンプ1台、消防ポンプ2台、過搬ポンプ1台、計4台で排水作業
- 6:00 阿武隈川水位7mを越す（八幡水

位観測所)

越流始まる

6:20 舟場地区に避難命令

7:45 国道349号梁川橋通行止め

7:25 塩野川地区に避難命令

8:00 阿武隈川、舟場堤防決壊

7:43 阿武隈川堤防（舟場地区）

8:30 舟場地区で建物流される



阿武隈川・広瀬川氾濫状況（旧建設省「水害に強い街づくりをめざして」より）



水没した旧消防署



熊野神社前に被災家屋から出されたゴミの山

3 防災団の主な活動履歴

昭和58年 8月 自衛水防団結団式
昭和61年 8月 8・5水害
昭和62年 8月 防災団結成、防災訓練
昭和63年 8月 防災訓練
平成元年 8月 8・6水害、防災団出動
以後現在まで毎年防災訓練実施
平成 3年 9月 台風18号、防災団出動
10月 台風20号、防災団出動
平成 5年 8月 台風11号、防災団出動
平成10年 8月 集中豪雨被害、防災団出動
11月 1組地域内、消火栓
新設による消火放水訓練
平成11年 9月 舟場地区に大型揚水ポンプ
配置
平成19年 7月 阿武隈川増水により防災団
出動
平成22年 6月 排水ポンプ設置、作動訓練
以後、6月にホース設置、
11月にホース撤去・格納作
業継続
平成23年 9月 台風15号大雨被害、防災団
出動
平成24年 9月 防災団組織再編成
11月 総合防災訓練
平成25年 6月 県北地方振興局「県北地方
の防災団の取組み紹介」で
塩野川防災団の活動取材
10月 台風26号、防災団出動
平成26年 7月 水害警戒で防災団出動
平成27年 9月 大雨による防災団出動
平成28年 8月 台風による災害に備えて防
災団出動

4 塩野川防災団総合防災訓練

実施記録

- (1) 日 時 平成24年11月11日(日)
午前8時～12時
- (2) 訓練内容 別紙防災訓練マニュアル
による
- (3) 訓練場所 希望ヶ丘西公園
塩野川会館
梁川樋管排水ポンプ場
富野ライスセンター前水路
- (4) 参加人数 参加住民 158名
中央消防署北分署 4名
消防団員 8名
- (5) 実施経過
○午前8時 情報伝達(情報部担当)
・災害発生
・鈴木康夫情報部長から小野英男班長、
高橋幸作班長へ避難指示の電話連絡
・小野英男班長より1組～6組の情報連絡
員に、高橋幸作班長より7組～11組の情
報連絡員に避難指示の電話連絡
・各組の情報連絡員よりその組の全世帯
に避難指示を歩いて連絡または電話連
絡
・連絡を受けた世帯はそれぞれ避難指定
先の希望ヶ丘西公園に避難
○午前8時32分
・全戸連絡完了 連絡戸数 127戸
不在戸数 27戸
○午前8時10分～8時55分 避難誘導
(避難誘導部担当)
・希望ヶ丘西公園に避難誘導
誘導箇所 349号国道2か所
避難誘導部員 7名

- ・避難誘導部部長宍戸宜男、班長斎藤正道、班長平山和夫、班長佐藤純一の4名が国道349号線まくた電化前と東塩野川橋前で2名ずつに分かれて避難者の誘導にあたる。また途中の路上誘導に3名の部員があたる
- ・8時55分終了



○午前8時15分～9時 避難状況確認
(情報部担当)

- ・連絡時間 8:00～8:32
 - ・最終避難時刻 8:48
- 集合状況を組長が確認 151名
他誘導員 7名

組	連絡世帯	不在	避難人数
1	1 2	1	1 5
2	1 6	1	1 2
3	1 2	2	4
4	7	0	8
5	1 2	2	1 8
6	1 0	4	1 0
7	1 1	5	1 7
8	1 2	3	1 9
9	1 5	3	9
1 0	1 3	1	1 6
1 1	7	5	1 0
計	1 2 7	2 7	1 3 8 (+20)

○午前9時 開会式（菊地団長担当）

- ・5つの部と一般の部に分かれて
プラカードの前に集合
- ・開会宣言 引地勲庶務
- ・防災団団長あいさつ 菊地新一団長
- ・中央消防署北分署あいさつ
代表して岡崎氏



○午前9時10分 消火訓練

(佐藤信雄副団長担当)

・消火器による消火訓練

中央消防署北分署 2 名の指導で消火器
5 台を使用して消火器の使い方を訓練
参加者が交代で訓練参加



・消火栓の使用による消火訓練

消防団員の指導で消火栓からホース接
続方法、放水方法等を学ぶ。しかし、
ホースに無数の穴があり放水はできな
かった。



○9時55分 3 か所に分かれて訓練

① 排水訓練・ホース格納訓練

(清野副団長担当)

梁川樋管で水中ポンプを作動させ阿武
隈川に放水する訓練。ホース格納訓練。
投光器へのコンセント接続など。
消火防水部の第 1 班から第 3 班の部員
15 名で訓練。



② 水路変更訓練 (佐藤副団長担当)

富野ライスセンター前の水路を変更す
る訓練 (八幡前原からの水路を塩野川
に誘水)

消火防水部の第 4 班から第 5 班の部員
9 名で訓練。



③ 防災についての講演

(中央消防署北分署 2 名)

消火訓練後、一般参加住民は塩野川会
館に移動。(避難誘導部担当)

「防災について」の講演を聞く。
60 名の参加。

火災報知器、消火器、ストーブの取り扱い方、防災備蓄品など防災全般にわたって北分署の岡崎さんのお話を熱心に聴講する。



○午前10時45分 救急救護講座
(中央消防署北分署 3名)

- ・消火防水部の外での訓練が終わり、全員が塩野川会館に集結。一般住民参加者と共に救急救護についての講座を聞く。
- ビデオ鑑賞後AEDの使い方の説明があり、心臓マッサージとAEDの使い方の実演。



○午後0時 閉会式

- ・菊地団長の講評
- ・伊達市防災担当の斎藤係長あいさつ
- ・閉会のことば (佐藤副団長)

○午後0時10分 終了

(6) 収支報告

○収入の部

助成金 (市より)	99,000円
合計	99,000円

○支出の部

反射ベスト(30個)	81,000円
点滅指示灯(4個)	9,770円
防災マップ	38,850円
乾電池(単3・反射ベスト用)	12,865円
乾電池(単2・ハンドマイク用)	2,400円
謝礼(商品券・5,000円×2)	10,000円
内 1,000円は在庫使用)	
合計	154,885円



平成24年(2012) 11. 28 (福島民報)

5 塩野川防災団規約

(名称)

第1条 この団は塩野川防災団と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本団の事務所は、町内会長宅に置く。

(目的)

第3条 本団は町内会会員の相互共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、火災、地震、風水害等の災害（以下「災害等」という。）による被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本団は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 防災に関する知識の普及に関すること。

(2) 天災等に対する災害予防に関すること。

(3) 災害等の発生時における情報の収集伝達、安否確認、救出救護、避難誘導等や応急対策に関すること。

(4) 防災訓練の実施に関すること。

(5) 防災資機材等の備蓄に関すること。

(6) その他本団の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本団は塩野川町内会会員をもって構成する。ただし、独り暮らし、高齢者世帯等、団長が特に承認した世帯についてはこの限りでない。

(組織の編成)

第6条 前条の事業の円滑化と徹底を期するため次の組織を編成するものとする。

ただし、活動内容については別途定める。

① 情報部

② 消火・防水部

③ 救出・救護部

④ 避難誘導部

⑤ 給食給水部

(役員)

第7条 本団に次の役員を置く。

団 長 1名

副団長 2名

部 長 5名

班 長 若干名

会 計 1名

(2) 役員は団員の互選とする。

(3) 役員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

(役員の任務)

第8条 団長は、本団を代表し会務を統括し、災害等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

(2) 副団長は、団長を補佐し、団長事故あるときはこれを代理する。

(3) 部長（班長）は、各部（班）の任務を指揮監督する。

(4) 班長は部長を補佐し、各部の任務を中心になって遂行する。

(5) 庶務・会計は団長の命を受け、庶務・会計業務を行う。

(会議)

第9条 総会は毎年1回町内会総会にあわせて開催する。ただし、特に必要がある場合は、臨時に開催することができる。

(2) 総会は、団長が招集する。

(役員会)

第10条 役員会は、必要に応じて団長がこれを招集する。

(防災計画)

第11条 本団は災害時の被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を別途定める。

(経費)

第12条 本団の運営経費は、塩野川町内会より支出金をもってこれに充てる。

(その他)

第13条 この規約に定めのない事項については、団員の意見を聞き、団長が決定するものとする。

附則

① この規約は、平成24年4月1日から施行する。

② 第7条(3)項の役員の任期は24年度に限り、平成25年3月末までとする。

③ 昭和62年9月制定の塩野川防災団規約は廃止する。

④ 平成24年4月1日現在の団長は次の通りとする。

伊達市梁川町字北町谷川15-1

菊地 新一

6 塩野川防災団防災計画

(1) 目的

この計画は、塩野川防災団の規約に基づき、塩野川地区における防災について、必要事項を定めて、火災、地震、風水害等の災害による被害の発生、拡大の防止を図ることを目的とする。

(2) 計画の適用範囲及び実施

(ア) この計画は、塩野川地区内に居住し、又は事業を営む者すべてに適用する。

(イ) この計画は、本団の行う事業について、総合的かつ計画的な実施を図るために定めるものである。

(3) 各部の活動は次の通りとする

	主 な 活 動 内 容		担 当 者 氏 名
	日 常 活 動	非常時の活動	
情 報 部	・ 防災知識の普及 ・ 情報収集・伝達訓練 ・ 講習会等の開催	・ 災害情報の収集・伝達と関係先等への通報連絡 ・ 広報活動 ・ 地域の被害状況の確認 ・ 安否確認	
消火・防水部	・ 消火・水防資機材の管理 点検 ・ 初期消火訓練	・ 出火・出水等の災害発生 防止活動 ・ 初期消火、水防工法等の 防御活動	
救出・救護部	・ 応急手当の知識普及 ・ 応急医薬品等の備蓄、管理	・ 負傷者等の救出救護活動 ・ 応急手当等の救急措置	

	主 な 活 動 内 容		担 当 者 氏 名
	日 常 活 動	非常時の活動	
救出・救護部	・救出救護訓練		
避難誘導部	・避難経路の確認 ・災害弱者（高齢者等）の確認 ・危険箇所の確認 ・避難誘導訓練	・人員の把握と避難誘導活動 ・避難場所等の安全確認 ・災害弱者（高齢者等）の安全確認 ・危険箇所の表示	
給食給水部	・食料、飲料水の備蓄（呼びかけ） ・資機材の確保、点検 ・炊出し給水訓練	・水、食料等の配分、炊出し等の給食給水活動	

附則

この計画は平成24年4月1日より実施する。

7 阿武隈川の流れと共に40年

（水位）八幡観測所

佐藤 信雄

私は母なる川、阿武隈川・梁川橋の近くに住み、子供時代は多数の人が梁川橋の下に集まり、水遊びや魚採りをして楽しみました。

私は昭和38年11月から家族の協力もあり今日まで八幡水位観測員として健康で頑張ってきた。観測を始めた頃は、朝夕2回の観測もそれほど重要な記録と思っていませんでしたが、永い年月の間、観測員講習会に出席して職員の皆様からの説明を聞いていると、阿武隈川の水量・高水位のデーターは河川改修等の資料として使用することがわかりました。

八幡観測所の量水標は7mの高さまでしかなく、洪水の際記録を取るのに大変苦労いたしましたので、調査課に量水標を伸ば

して下さるようお願いしておりましたが、未だに設置されておられません。

昭和61年8月4日夜より、5日早朝にかけての記録的な大雨と阿武隈川の増水は今まで経験した事のない洪水でありました。8月5日午前2時～4時頃は、時間水位が1m50cm以上で午前5時頃は増水が激しく観測に行くことも危険でありました。

1時間毎の高水観測を電話で福島事務所に通報したとき、事務所に上流の増水予報を聞きますと、まだまだ水位が上昇中であると聞いて、午前5時30分頃より堤防天端以上に増水するおそれがあると予報を出し、町役場職員と消防団（私も消防団班長として）が地区住民に安全な場所に避難するように一軒ごと指示しました。そして住民が避難した後、堤防の上から水が滝のように内側に入り、午前7時すぎ梁川樋管上流の堤防が決壊し住宅1棟流失、住宅物置

等5棟が半壊しました。私の住宅も観測と消防団で警戒中床上1m50cm浸水し被害を受けました。

その水害後に福島事務所調査課洪水予報係長が家に来られ、八幡水位観測所に自動テレメーターを作る計画になったことを聞かされました。新堤防が出来るまで家の田んぼに仮小屋を作り、そこへ自動テレメーターを設置することになりました。

その後も、平成元年8.6水害、平成10年8月末水害に遇い機械の観測と共に量水標の観測をし勉強になりました。

平成10年8月末洪水の時は、テレメーターケーブルの中間のつながりが堤防の外側にあった為、7m20cmと増水したことによりテレメーター観測が出来なくなりました。そのため梁川町役場防災本部でも出水状況が分からなくなり、町役場職員2名に仮の観測を手伝ってもらったことがあります。

平成になってからは、阿武隈川も都市型洪水が多くなり平成14年7月の台風6号大雨洪水で9m90cmと初めての記録となりました。

永年の観測で7m以上の洪水は約10回近くあり、又、最高水位の記録ばかりでなく、異常渇水で量水標0.0cm以下で観測が出来ないことも何回かありました。

渇水は今年も6月21日より4日ありました。一定の水が流れないと異臭がするようになります。

私が40年近く観測していた八幡観測所は指定水位が4mです。警戒水位が5m以上に増水しますと、梁川町消防本部、警察、

消防署員、町内会自主消防団など洪水状況を聞きに来ます。この観測のおかげで町民の皆様が安心出来る洪水の予報が出来るようになりました。

その他にも梁川町内の低い土地や道路を守るために、水閘門操作員の方々と連絡を密にし、水害被害を最小限に防げるよう力を注いで来ました。

今年で責任ある観測も終わり、私の朝夕のサイクルは変わってしまい淋しくなりますが、安心することでしょう。

平成15年12月

「阿武隈川を見守り続けた日々」

～雨量・水位観測への想い～

福島河川国道事務所発刊の普通観測所廃止に伴う記念誌より

佐藤信雄氏は昭和38年11月より平成15年12月まで八幡観測所での水位観測を40年間毎日2回の観測を続けて来ました。観測所の廃止に伴い八幡観測所の観測は終了しましたが、翌平成16年国より叙勲を受けました。

昭和47年からは阿武隈川富野樋管の水門操作員・水位観測員として現在に至っております。この長年にわたる活動に対して平成28年5月に「河川功労者表彰」を受賞しました。